

非常変災時等におけるオンラインの活用について

令和 2 年 7 月 2 7 日

水産高等学校

1 基本的な考え方

年度当初の臨時休業期間中に、オンラインHRの実施に加え、生徒の実態に応じたオンライン教育（ライブ授業やオンデマンド型学習等）が進んだ。

このノウハウを活用し、暴風警報等の発令や公共交通機関の不通による臨時休業、災害等で臨時休業が長期に及ぶ場合には、オンラインによる生徒の安否確認や学びの保障を行う。

2 生徒の在学中に暴風警報や特別警報が発令された場合

- 台風や雨の状況、今後の予想進路、公共交通機関の運行状況等を確認した後、生徒は下校となります。安否確認のため、生徒は Google classroom の各HRに帰宅報告を行ってください。
- 公共交通機関の運休等により下校できない生徒については、校内の安全な場所で待機することとなります。なお、保護者が学校に迎えに来て下校することは可能です。保護者が迎えに来ることができない場合は、引き続き学校で待機します。生徒は保護者と常に連絡が取れるようにしておいてください。
- 自転車通学者のうち、暴風雨が激しくて自転車での下校が難しい場合は、原則として徒歩で下校し、徒歩での下校が困難な場合は、上記に準じて対応してください。その際、生徒は Google classroom の各HRに帰宅報告を行ってください。

3 暴風警報や特別警報、公共交通機関の不通等により臨時休業となった場合の具体的な対応例

(1) 学校の対応

- ① 翌日、三重県に暴風警報や特別警報が発令されそうな場合
 - 前日の午後6時に対応を決定し、生徒に「まちこみメール」で連絡。
- ② 当日、三重県に暴風警報や特別警報が発令されている場合
 - 午前6時の段階で暴風警報や特別警報が発令されている場合には自宅待機とし、11時までに暴風警報が解除された場合と、解除されなかった場合の予定を以下のように、Google classroom の各HRで連絡。
 - ・ 午前11時までに暴風警報が解除された場合は、安全を確保して登校する。
 - ・ 午前11時までに暴風警報が解除されなかった場合は、午前11時から15分間のオンラインHRを実施する。その後、Google classroom にて課題の配信を行う。

(2) 生徒の対応

- ① 翌日、三重県に暴風警報や特別警報が発令されそうな場合
 - 前日の午後6時後に送付される「まちこみメール」で確認。
自宅待機となる場合は、生徒は、当日の午前8時までに Google classroom の各HRに自分の名前を記入し、当日の安否確認を行う。
- ② 当日、三重県に暴風警報や特別警報が発令されている場合
 - 午前6時の段階で暴風警報や特別警報が発令されている場合には自宅待機

する。その後の予定を Google classroom の各HRで確認。

なお、原則としては、以下のようにする。

- ・ 午前11時までに暴風警報が解除された場合は、安全を確保して登校する。
- ・ 午前11時までに暴風警報が解除されなかった場合は、午前11時から15分間のオンラインHRに参加する。その後、Google classroomにて配信される課題を自宅で行う。

4 公共交通機関の不通等により、一部の生徒が登校できない場合の具体的な対応例

(1) 学校の対応

① 生徒・保護者への事前の周知

公共交通機関が不通となることで通学できない場合には、当日午前8:50から10分間のオンラインHRを実施し、その後の連絡を行うことを周知する。

② 当日の対応

- 公共交通機関が不通となる場合、当日午前8:50から10分間のオンラインHRを実施し、今後の予定を連絡。

(2) 生徒の対応

- 学校に公共交通機関が不通となったことを連絡するとともに、自宅又は通学途中の安全を確保できる場所で、当日午前8:50から10分間のオンラインHRに参加し、その後の予定を確認。

5 その他

- 暴風警報や特別警報が発令されている場合や、すべての公共交通機関の不通等により臨時休業となった場合、当日は、授業日とならない。なお、午前11時までに暴風警報等が解除され、解除後に安全を確保できた生徒が登校してきた場合は、授業日とする。
- 臨時休業日に実施したオンライン授業は、当該授業の出席とはしないが、Google classroomにて配信された課題は、評価の対象とする。